

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについて

1 これまでの審議経過

- (1) 第 56 回審議会（平成 27 年 10 月 20 日）
 計画の見直し改定を諮問し、改定にあたっての考え方を説明
- (2) 第 57 回審議会（平成 28 年 1 月 26 日）
 「第 1 章 基本理念・方針」、「第 2 章 現状と課題」の横須賀市の概況とごみ処理の評価・課題、「第 4 章 ごみの発生・排出抑制のための方策」について審議
- (3) 第 58 回審議会（平成 28 年 6 月 27 日）
 「第 2 章 現状と課題」の横須賀市の概況の一部とごみの排出・処理の実績、「第 3 章 ごみの発生量・処理量の見込み」について審議
- (4) 第 59 回審議会（平成 28 年 7 月 29 日）
 「第 5 章 分別収集区分と資源化・適正処理」、「第 6 章 その他ごみ処理に関し必要な事項」について審議
- (5) 第 60 回審議会（平成 28 年 10 月 7 日）
 計画素案（パブリック・コメント案）について審議
- (6) 第 61 回審議会（平成 28 年 12 月 12 日）
 主なパブリック・コメント意見への対応、計画案について審議予定

2 パブリック・コメント手続について

- (1) 第 60 回審議会のご意見等により修正した箇所

| 章・頁 | 項目 | 修正の概要 |
|----------------|---------------------------------------|---|
| 第 2 章 P. 8 | 1 (1)人口動態 ②高齢化の動向 | 平成 27 年の国勢調査集計結果に基づき、本文中の本市、神奈川県、および全国の老年人口を、それぞれ <u>29.8%</u> 、 <u>23.9%</u> 、 <u>26.6%</u> に修正しました。 |
| 第 2 章 P. 9 | 1 (1)人口動態 ③一世帯あたり人員の推移 | 平成 27 年の国勢調査集計結果に基づき、表 2-1-3 に平成 27 年の世帯数・世帯人員等のデータを追加し、本文を書き換えました。 |
| 第 2 章 P. 11 | 1 (4)総合計画等との関係 ③横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画 | 15 行目以降、本文を一部修正しました。 「・・・余剰電力の電力会社への売却に伴い、 <u>温室効果ガスの排出量削減に貢献し、循環型・低炭素社会の実現に寄与します。</u> 」 |
| 第 2 章 P. 12 | 2 (1)ごみ処理フロー | 図 2-2-1 中、「(灰溶融等)」を「 <u>(焼却灰)</u> 」に修正しました。 |

| 章・頁 | 項目 | 修正の概要 |
|--------------|------------------------------------|--|
| 第2章 P. 19 | 2(2)ごみの排出・処理の実績 ⑦ごみ処理経費 | 図 2-2-2 の平成 27 年度ごみ処理経費について、東京電力損害賠償金額を反映させていない旨の(注)を追記しました。 |
| 第3章 P. 30 | 3(2)減量化・資源化策の効果 ⑤新たな減量化・資源化策の検討 | 容器包装プラスチック以外の単一素材プラスチック製品について、原材料としてリサイクルしている例がある旨を本文に追記しました。 |
| 第5章 P. 45 | 4(2)本市の処理施設 | 南処理工場の跡地利用等と合わせて検討していく既存施設として、 <u>不燃ごみ積替保管施設、し尿等下水道投入施設、資源循環日の出事務所</u> をあげました。 |
| 第6章 P. 48 | 3(2)計画評価の指標 | 表 6-3-1 の平成 33 年度(目標年度)処理単価を設定しない理由について(注)を追記しました。 |

(2) 市民等からの意見等の集計結果

① パブリック・コメント手続の期間

平成 28 年 11 月 11 日(金) から 12 月 1 日(木)

② 提出方法別の人数

| 提出方法 | 人数 |
|--------|------|
| 直接持ち込み | 38 人 |
| 郵送 | 0 人 |
| ファクシミリ | 25 人 |
| 電子メール | 7 人 |
| 合計 | 70 人 |

③ 項目別の意見等の数

| 項 目 | 件 数 |
|----------------------|------|
| I 基本的事項 | — |
| 第1章 基本理念・方針 | 5件 |
| 第2章 現状と課題 | 79件 |
| II ごみ処理基本計画 | — |
| 第3章 ごみの発生量・処理量の見込み | 13件 |
| 第4章 ごみの発生・排出抑制のための方策 | 12件 |
| 第5章 分別収集区分と資源化・適正処理 | 140件 |
| 第6章 その他ごみ処理に関し必要な事項 | 15件 |
| その他 | 13件 |
| 合 計 | 277件 |

④ 主な意見等

第1章 基本理念・基本方針

- ・ 資源が枯渇しないように、資源を大事に使い、製品の再利用が必要である。

第2章 現状と課題

- ・ 広域処理施設において、これまで「不燃物」で扱っていた、廃プラスチック・合成皮革を焼却しないこと。
- ・ 集団資源回収の減について、新聞雑誌類の発行部数の低下のほか、集団回収の開催回数等の実態など、もう少し判断材料が必要ではないか。

第3章 ごみの発生量・処理量の見込み

- ・ 「紙製容器包装等」の種類をどのように捉えているのか。現時点ではかなり抽象的なため、900トンも減らせるのか、疑問に感じる。
- ・ 植木剪定枝の資源化は、家庭から排出される剪定枝の資源化も加えられないか。

第4章 ごみの発生・排出抑制のための方策

- ・ 古本・古着のリサイクルは、アイクルフェアだけでなく、市役所やコミュニティセンターなど、地域の拠点で行えるような仕組みの構築を検討してほしい。
- ・ 生ごみの分別に取り組み、焼却するのではなく資源化すべきである。

第5章 分別収集区分と資源化・適正処理

- ・ 広域処理施設の導入に際して、「不燃物」として扱ってきた、廃プラスチック・合成皮革の分別区分を、「燃せるごみ」に変更しないこと。
- ・ 広域処理施設の建設計画地は、風致地区・首都圏近郊緑地保全区域であり、環境を守るべきである。
- ・ イベントごみは、使用する容器をリユースしたり、分別排出しやすいように指導を強化すべきである。

第6章 その他ごみ処理に関し必要な事項

- ・ 家庭ごみの有料化により、市民も常に「ごみ減量化」を意識できる。
- ・ 容器包装リサイクル法については自治体負担が大きすぎるものが課題である。国に改善を要求していくこと。